

所管部課	まちづくり部 都市づくり課		部長	金子 秀之																
件名	東大和市立地適正化計画及び東大和市地域公共交通計画策定支援業務委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について																			
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項															
関係事項	条例規則																			
	部課機関																			
<p>1. 要旨</p> <p>輝きプランに位置付ける「メリハリある都市空間の形成」や都市マスタープランの改定を踏まえたまちづくりの実現に向け、拠点における都市機能の誘導により周辺地域における生活サービスやコミュニティの持続性を高め、地域公共交通と連携して、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進するため、令和7年度から令和8年度までの2年間で「立地適正化計画」及び「地域公共交通計画」の一体的な検討・策定を行うこととしている。</p> <p>計画策定に当たっては、策定支援業務の委託を予定しており、当該業務委託の候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 プロポーザルの審査及び優先交渉権者の選定</p> <p>(2) 委員構成 政策経営部長、総務部参事、まちづくり部長、産業振興課長、まちづくり推進担当課長及び都市基盤課長</p> <p>(3) 今後のスケジュール<予定></p> <table border="0"> <tr> <td>令和7年</td> <td>1月下旬</td> <td>実施要領の公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月上旬</td> <td>企画提案書等の提出期限</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月中旬</td> <td>第1次審査（書類審査）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月下旬</td> <td>第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月下旬</td> <td>優先交渉権者の決定</td> </tr> </table> <p>(4) 施行日 決裁日から施行する。</p>						令和7年	1月下旬	実施要領の公表		3月上旬	企画提案書等の提出期限		3月中旬	第1次審査（書類審査）		3月下旬	第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）		3月下旬	優先交渉権者の決定
令和7年	1月下旬	実施要領の公表																		
	3月上旬	企画提案書等の提出期限																		
	3月中旬	第1次審査（書類審査）																		
	3月下旬	第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）																		
	3月下旬	優先交渉権者の決定																		
2. 経過（現時点に至るまでの経過）																				
3. 留意事項（問題点等）																				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。																				
5. 審議結果																				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。